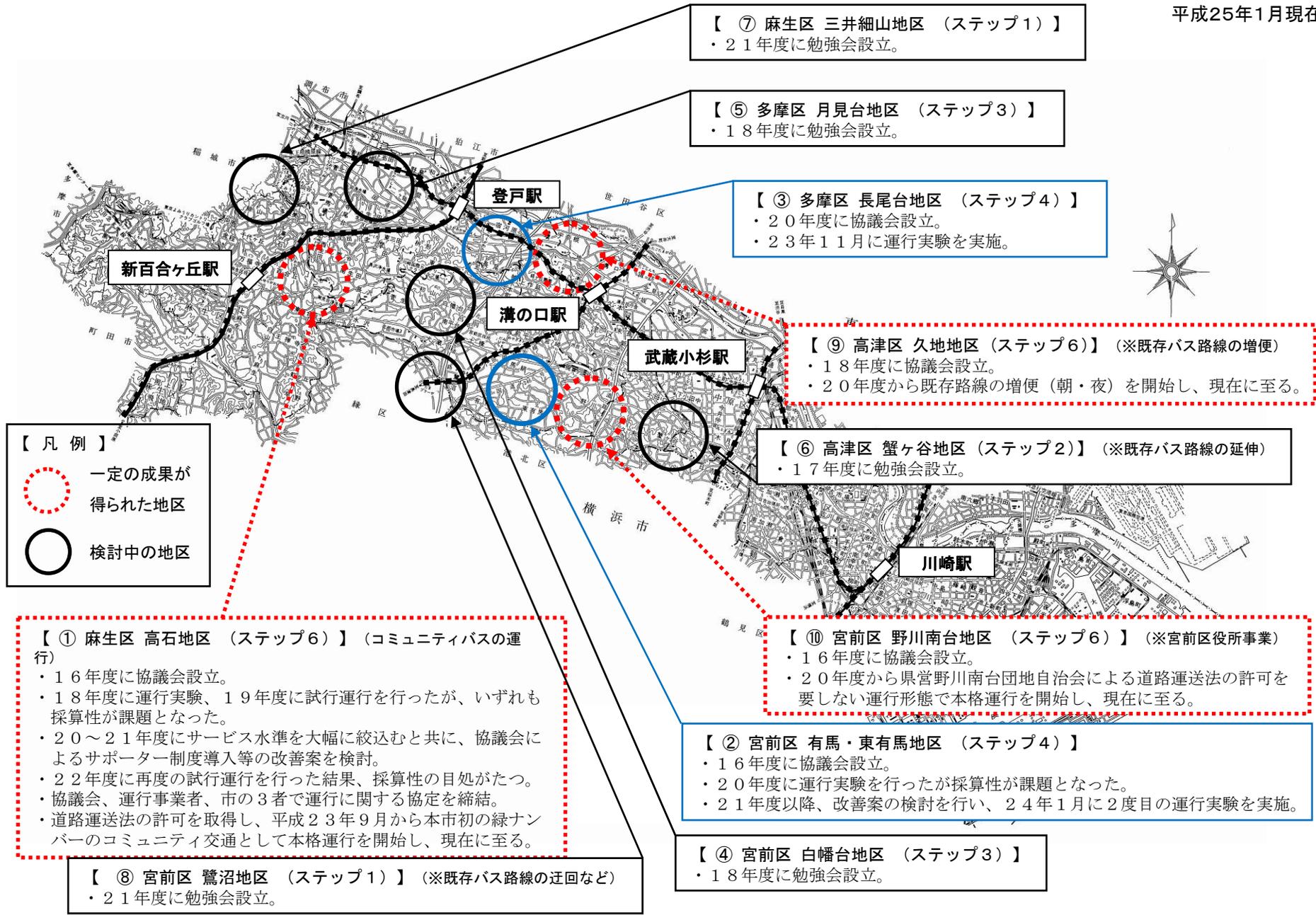


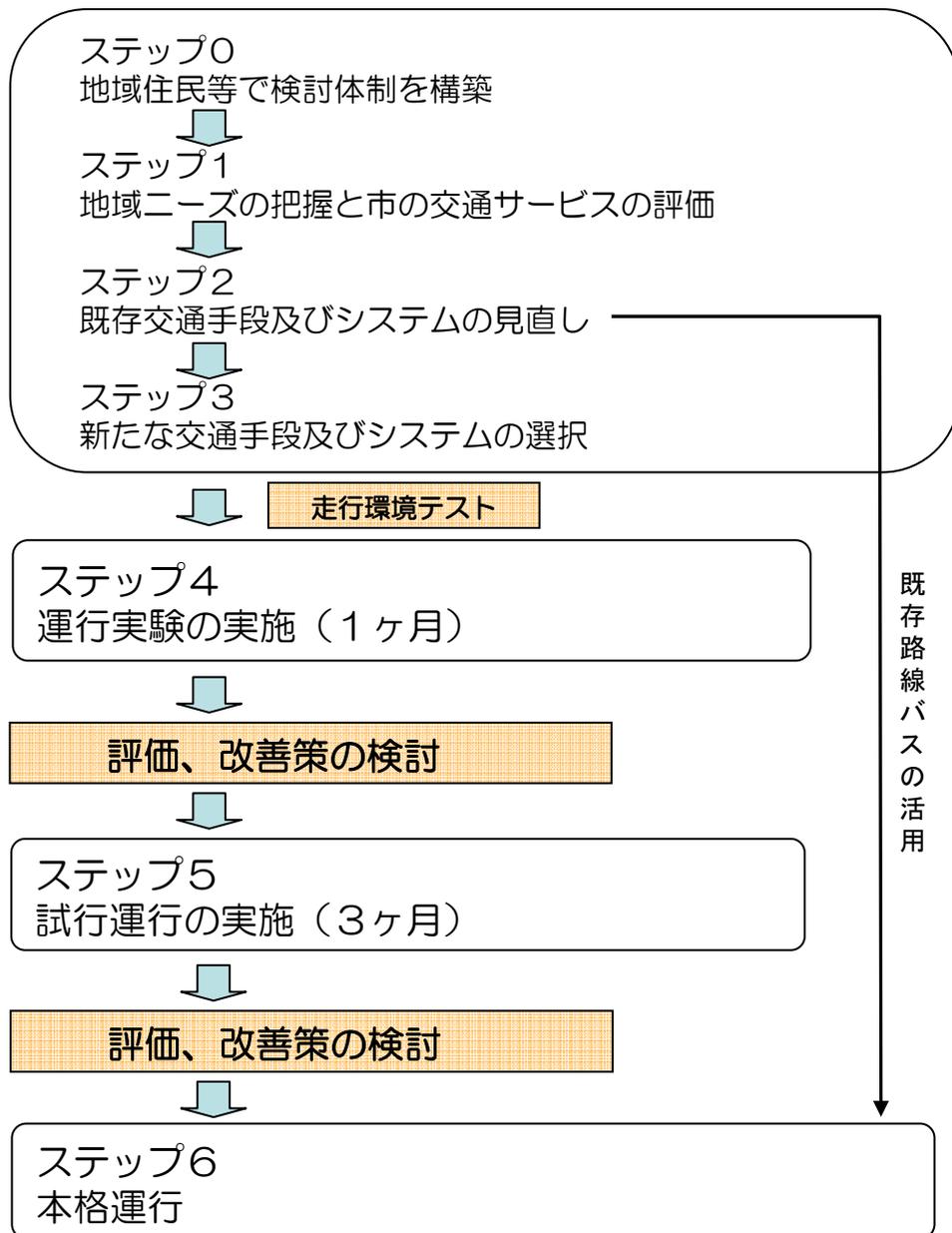
# 川崎市のコミュニティ交通の取組状況について

資料3

平成25年1月現在



## ● 「地域交通の手引き」に基づく取組手順



※問題解決の状況に応じ、該当するステップに戻る場合もある。

## ● コミュニティ交通の考え方

【 検討主体 】坂の多い丘陵地や路線バスの利用しづらい地域において、地域住民が主体となって、地域の特性や利用需要を踏まえた、持続可能なコミュニティ交通の導入に向けた取組を行います。

【 行政の役割 】地域住民が活動しやすい環境づくり、各種情報の提供、技術的支援の提供、道路・交通管理者等との調整、運行実験・試行運行など、地域の取組の進捗状況に応じた支援を行っている。

【 本格運行時 】継続性や公平性などの観点から受益者負担を原則としており、初期車両の購入費等の補助、高齢者等の運賃割引の補助を行うが、運行経費の補助は行わない。

### ● 各地区の進捗状況

【ステップ1】

⑦麻生区 三井細山地区 ⑧宮前区 鷺沼地区

【ステップ2】

⑥高津区 蟹ヶ谷地区

【ステップ3】

④宮前区 白幡台地区 ⑤多摩区 月見台地区

【ステップ4】

②宮前区 有馬・東有馬地区 ③多摩区 長尾台地区

【ステップ5】

【ステップ6】

①麻生区 高石地区 ⑩宮前区 野川南台地区 ⑨高津区 久地地区